

平成 28 年度第 3 回 豊中市総合計画審議会

【日時】平成 28 年（2016 年）11 月 22 日（火）18 時 00 分～

【場所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

次 第

1. 前回のふりかえりについて（報告）

2. 基本構想（素案）の答申案について（審議）

3. その他

<今後の日程>

【審議会】

○第 4 回：平成 29 年 1 月 31 日（火）18 時～

【第 1 専門部会】

○平成 29 年 2 月 11 日（土）10 時～

○平成 29 年 2 月 21 日（火）10 時～

○平成 29 年 3 月 21 日（火）10 時～

【第 2 専門部会】

○平成 29 年 2 月 9 日（木）18 時～

○平成 29 年 2 月 23 日（木）18 時～

○平成 29 年 3 月 28 日（火）10 時～

<資料>

- 【資料 1】平成 28 年度豊中市総合計画審議会 第 2 回会議議事要旨
- 【資料 2】第 4 次豊中市総合計画基本構想（素案）答申案
- 【資料 3】第 4 次豊中市総合計画基本構想（素案）新旧対照表
- 【参考 1】第 3 回総合計画等調査特別委員会の主な意見について

平成 28 年度 豊中市総合計画審議会 第 2 回会議 議事要旨

資料 1

日 時	平成 28 年（2016 年）10 月 4 日（火） 18 時 00 分～20 時 00 分
場 所	豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室
出席者	赤井委員、赤尾委員、加藤委員、國定委員、斉藤委員、宗前委員、大澤委員、 廣瀬（淳）委員、廣瀬（史）委員 計 9 名
欠席者	なし
事務局 傍聴者 案 件	豊中市企画調整課： 足立、福山、糸井、榎本、佐野、上野 9 名 1. 専門部会の委員について 2. 第 4 次総合計画基本構想（素案）について 3. その他
資 料	資料 1「平成 28 年度豊中市総合計画審議会 第 1 回会議議事要旨」 資料 2「総合計画審議会 専門部会の設置について」 参考 1「第 2 回総合計画審議会 補足資料」 参考 2「中期行財政運営方針」 ○「第 4 次豊中市総合計画」表紙イラスト募集のチラシ
会 議 録	下記のとおり

●開会

●成立要件の確認

事務局

「豊中市総合計画審議会規則」では成立要件として委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員総数 9 名中、8 名の委員に出席（途中から 1 名出席され 9 名となる）いただいておりますので、成立要件を満たしております。

●案件と資料について

事務局

（案件と資料について説明）

●前回のふりかえり

事務局

（資料 1 に基づき説明）

会長

簡単に要点だけをまとめていただきましたが、ご質問等よろしいでしょうか。

●「1. 専門部会の委員について」

会長

それでは、案件に入ります。案件 1「専門部会の委員について」、事務局から説明してください。

事務局

（資料 2「総合計画審議会 専門部会の設置について」説明）

会長

施策体系そのものがまだまとまっていない段階で、先取りして専門部会について提案しておりますが、各委員の専門分野を考慮し、また必要に応じて 3 回開催の可能性もあるということ

ですので、分業体制をとらせていただきました。専門部会は基本計画に関する審議となりますので、2～3月の実施となります。これに関しまして、ご質問ございましたらお願いします。

委員

市民活動団体との意見交換については何団体程度を想定されていますでしょうか。

事務局

第3次総合計画の総合計画審議会には、市民活動団体も入り22名で審議していましたが、人数が多く議論がしにくいということもありましたので、9名体制となっています。今回、市民活動団体の方の意見をお聞きし、基本計画に反映するというのが趣旨でございます。参加していただく市民活動団体は、おおよそ10～15団体と想定しております。特に、第1専門部会の分野に関わる、子ども・若者、福祉、人権文化、生涯学習等の団体が多く参加いただくことになると思います。選考はこれからで、関係分野の団体にあたっていこうと考えております。第3次総合計画の審議会メンバーだった団体、また昨年の市民ワークショップに参加いただいた12分野の団体にお声がけしていきたいと思っています。

会長

今回、第3次との大きな違いで、“子ども”“子どもの夢、希望”といったところがあるかと思しますので、子ども・若者に関する団体が多くなるという理解になるかと思えます。

専門部会については、このようなかたちで開催させていただきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

●「2. 第4次総合計画基本構想（素案）について」

会長

続きまして、案件「2. 第4次総合計画基本構想（素案）について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

（参考1「第2回総合計画審議会 補足資料」説明）

会長

前回の宿題を持ってきていただきました。

地域別所得格差に関するところで、高所得層（1000万円以上の収入）が8%とのことでしたが、低所得層が少ないランキングの上位にいるといったような、低所得層の状況はどうなっていますか。

事務局

低所得、300万円未満の層につきましては、全国平均が35%であるのに対し、豊中市は38%とやや全国平均より多い状況となっています。500万～700万の世帯が逆に全国平均15%より少なく豊中市は13%となっています。

委員

全国より格差がみられるということではないでしょうか。おそらく、吹田や箕面より格差があると思われます。

会長

創造都市について、私のほうからも追加させていただきます。「創造都市論」は2000年代に割と盛んになっています。佐々木雅幸さん、最近ではリチャード・フロリダさんの「3T理論」などがあります。資料にあるピーター・ホールさんは、その前の世代のオピニオンリーダーで、1970年代ごろイギリスなどヨーロッパで都市論としてクリエイティブシティ理論というのがありました。ここでいっているのは、社会全体がクリエイティブなことに対して寛容であり、評価をする雰囲気があるということが言われています。そしてカリフォルニアのパロアルトやシリコンバレーといった新しい先端産業、情報産業をつくっていく基盤がコミュニティ基盤となって展開していくというのが、同じ雰囲気となっています。ピーター・ホールさんは事務的な産業が生まれるカフェの雰囲気を評価していたが、アメリカでいえば、まさにシリコ

ンバレーのコミュニティスペース、非常にオープンで新しいことに対して、みな足を引っ張らない雰囲気ということになります。これを分かりやすく示しているのがリチャード・フロリダさんの「3T理論」で、テクノロジー（技術）、タレント（有能な才能）、トレランス（寛容）、3つの要素がある都市は非常に将来性があるというものです。テクノロジー：情報産業、タレント：弁護士、大学院卒などの人材、トレランス：異文化や新しいものに対する寛容性、これが「ソーホー地区」にはあったということです。有名になっているのは、結局、ここでコマーシャルフィルムがいっぱい作られたということです。シリコンバレーは機械系ですが、ソーホーはソフト系です。日本で言えば、外国人が多くいる、例えば大学に外国人教授がいるなどといった状況になるのでしょうか。寛容な雰囲気があるということです。少し補足させていただきました。

みなさんのほうから、宿題に関しまして、ご質問、ご意見をいただければと思います。

委員

宿題に関して説明いただきましたが、それをふまえて、素案をどう変えるといった議論はしないのでしょうか。文章は変更しないのでしょうか。ここでの議論について、素案の中に反映はしないのでしょうか。

会長

答申をどう出すかということと関わるかと思います。諮問されている原文に対して、フルセンテンスの完成文を出すということは、基本構想においてあまり目的としないと考えます。答申案としては、こういった意見がありましたというものを示して、最終は事務局のほうで文章修正を行うというようなイメージで進めたいと考えています。

ただ、直せるものは、この段階で直して出してもらいたいと思います。また、修正意見は当審議会でも出していきます。文章の“てにをは”までは触らないということです。

事務局

答申でいただいた意見を反映して書き換えた基本構想を、基本計画とあわせて来年パブリックコメントにかけたいと思っています。また、議会でもご検討いただいて、ご意見を反映し、策定していくこととなります。

委員

書き直したものを我々が確認できるタイミングはあるのでしょうか。第3回、第4回で確認できるのでしょうか。

事務局

第3回では、第1回、第2回でいただきました意見を集約させていただきまして、それを確認いただき、答申をいただいて、それをふまえて、修正すべき点は修正し、それ以外の様々な意見をいただく場にかけて、最終とりまとめていきたいと考えています。

委員

基本構想（素案）について審議会での意見が反映され、議会等に提供されていくということかと思いますが。時間の制約があるので非常に細かい点まで及ぶかどうかはありますが、基本的にはこの委員で話し合われていたことが盛り込まれていなければいけないかと思います。

私の前回の質問は変更を要求するものではありませんでしたが、他の委員の方からのご意見など、変更に関わる点については、出された意見をどう受け止めるかについて示してもらった方がよいと思います。

会長

将来像や施策大綱の構造に関わることなど、議論したことのアウトプットは出してもらわなければ審議会として承認はできないかと思います。

委員

財政に関して、財政状況資料集等をみると分かりますので、他の自治体と比べて、何が高く何が低いか、その理由もみて、特徴をふまえた上で、他の中核市等と同等レベルまで調整しながら財政支出していくといったほうが、持続可能性からもいいのではないのでしょうか。

会長

参考2「中期行財政運営方針」は中期となっていますが、4年先しかみていないのはどうしてでしょうか。施策大綱の5番目（施策推進に向けた取組み）にあげられていることと関連するかと思いますが、基本構想は10年となりますので、この見通しで、施策の大綱にあげていけるのかと感じます。あげているだけにならないよう、実現性を感じられる資料が必要なのではないのでしょうか。

事務局

参考2「中期行財政運営方針」、16ページにありますとおり、当指針の期間は第3次総合計画にあわせているもので、今回の第4次総合計画の策定にあわせて、担当部局と検討していきたいと考えております。

委員

参考2「中期行財政運営方針」、28ページの収支見直しを見ると、豊中市の未来はないのではないかと見えます。

委員

プライマリーバランスが赤になっているのは緊張しますね。

委員

改革をしてこうなるということでしょうか。何もしなければもっと悪くなるということでしょうか。扶助費の拡大がとまらないということでしょうか。それをふまえて、どう明るいまちを描けるのかということかと思えます。それぞれの思いはあるかと思えますが、詳しい人が両方見た時に、こちらは苦しくて大変なので改革をしましょう、こちらはそれに触れずに明るいからがんばりましょうと方向性が分かれていて、性質上仕方ないかもしれませんが、整合性がとれていないと感じるだろうと思えます。例えば、厳しいことも書きながら、頑張って耐えていけば、いい未来がありますよといったような感じのほうが整合性がとれているのではないのでしょうか。

委員

あるいは、ものをどんどん作ることによってサービスを充実させていくという未来像は描けないと明言し、そうではない形で幸せを作っていくんだ、それが第4次なんだと示すということも考えられるのではないのでしょうか。

書きぶりは検討が必要ですが、普通に考えれば、ばんばん作れないということかと思えますので、施設の集約なども方向性としてはあるだろう。

委員

市長の意向もあるだろうと思えます。別の市で、これからの公共サービスの提供において、これまでのレベルを維持することはできないので、下がっていくことは覚悟してほしいということを示すべきだと考えられています。ここに書けるかどうかは市長の思いや政治的な観点もあるかもしれませんが。

委員

他市の例で、リロケーション、住む場所について、「お年寄りのケアに関しては市の中心部に引っ越してください。そうしなければケアできません。」ということまで言い切っています。人権の問題等がありますが、実際無理なのでそういう方向性を示しています。

自治体には最後の砦という役目もあるので、何を守って、何を後回しにするかは入れ込めた方がいい気がします。

会長

豊中市は若干楽観的であるように思います。財政改革をやって、人口も極端に減らないので、少し強気の路線を出しているという感じがします。それでいいのかという議論があり、財政面から見るとそれではだめではないかというご意見かと思えます。

委員

人口は減らないけど、低所得者の割合は増えているのではないのでしょうか。中の格差みたいな点も見ておく必要があるかと思えます。

会長

公で引っ張ってだけでなく、民の力をお願いする大都市型のまちづくりも考えておられるのではないのでしょうか。

委員

人口のサイズがある程度あって、立地的にも比較的恵まれているので、公の力だけで考える必要はないと思います。しかしビジネスなので、民の力を活かせる仕掛けが必要なのではないかと思えます。

会長

それが施策大綱の柱の中にきちっとイメージできるかどうかではないかと思えます。

委員

書きにくいところであり、普通そこまで書かないかと思えますが、第5章にエッセンスとして入ってくるかと思えますので、まちに住んでいる人のこうなってほしい、外部からの状況分析やトレンドはこうなっていますといった話をふまえて、例えば、すべてを公で行っていくのは難しいということや“多様な主体の力を活用して施策を推進していく”といったような書きぶりで、もう少し書きこんでもいいのではないのでしょうか。

委員

姉妹都市のカリフォルニア・サンマテオ市に行って感じたことですが、日本と違い、基本的に自己責任の考え方であることです。今、日本、この豊中市においても要望型の考えが強くなっていますが、自らが求めて自らがやらなければならないということです。官がやるにはお金が必要になります。どこから資金をもってくるかということでは、まずは自分で稼ぐことが大切で、次にムダを省くことではないのでしょうか。いつもお題目だけ決め、やるべき方法は決めてもやらないということでは、かいたないことだなと感じます。失敗してもいいからやってみることが大切ではないのでしょうか。やればいろいろな知恵も出てきます。修復しながら計画を実現していけばいいのではないのでしょうか。企業では「明日はないと思え」といっています。どんどん変えながらやっていけばいいのではないのでしょうか。

南部地域も良い構想ができていますが、ぜんぜん進んでいません。期待している人もいますので、どんどん進めて変更していったらどうかと思えます。

会長

創造都市の考え方は、まさに言われるようなことができる雰囲気があふれているということを行っています。

変革しながら進めていくという議論の一方で、官民の役割について、財政見直しなどもふまえながら、豊中市らしい、成長戦略の中での分担を検討して書き込んでもらえるといいのではないのでしょうか。

委員

憲法や法律のように位置づけられているわけではないと思いますが、例えば、前回ご指摘があった生産人口を呼び起こしてまちをつくっていくんだという時に、「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」というのが柱に入っているの、他をやらないということではなく、市全体の計画の中で、やらないわけにはいかないという強みを持つだろうと思えます。豊中市は大きなまちなので、例えば消防や市民病院を削るなどは難しく、恒常的に出ていかざるをえない支出・仕事はあると考えます。その中でメリハリをつける意味では、施策体系の4つのう

ちの一つに「子ども・若者」が入っていれば、子育てをやらないわけにはいかないということで、お金がない中でも子育て支援、どう届く支援をしてくのかという検討をしながら進めていくという位置づけになるということではないでしょうか。そこはトライ&トライでやっていったらいいということかもしれません。

委員

もっと民の力を使うべきだと考えます。みんなで作ってあげていくべきです。教育においても、学校にまかせっきりでなく、家庭教育があり、そして地域で育てる取組みが必要で、みんな育てていくべきと考えます。

会長

自助、共助、公助の力があり、まちづくりの進め方に関わる点かと思えます。こういった基本的なスタンスをどこまで記述するかということかと思えます。

委員

「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」というと、すごく楽しみでワクワク感があり期待します。その反面、プライマリーバランスの資料などをみると、お金がない、夢がないというように捉えてしまいますので、しっかりしたエビデンスの元で、夢をもってもらえますよという構想になってほしいと思います。

また、プライマリーバランスがマイナスになると分かっており、いろいろ手を尽くされているのに、この数字をそのまま示すさびしさと、逆にがんばって、がんばって、この数字になるのであれば、市民に理解してもらえるように、市としても頑張っていますが市民も頑張ってください、これまでのように期待されるサービスは厳しいかもしれませんといったようなアナウンスを事前にしたほうがいいのかというように考えます。コンパクトシティといった話が豊中も無縁ではないといったことに対して、全然心の準備ができていないので、少しそういった情報を出すことも考えてもいいのではないのでしょうか。

会長

情報公開することと同時に、地獄絵があるなら出すほうがよいという考え方もあります。

プライマリーバランスがマイナスだからといって、これだけで未来がないとは、実は軽々しく言えないということもあるのではないかと思います。

委員

工夫次第だと思います。

会長

工夫次第。説得できるような工夫を出して下さい。

委員

これは現在の人件費体系を維持して、職員の年齢層も現在と同等で、国からくる交付税なども変わらないという想定のもとでの試算なんではないでしょうか。

事務局

そうです。今の交付税制度などが継続するという想定のもとでの試算です。加えて、行政改革努力として「中期行財政運営方針」の p. 18 の「取組みの方向性」に掲げている取組みを実施した上での「収支見通し」とご理解いただければと思います。

プライマリーバランスに関してですが、豊中市は昔は建設事業を数多くやっており、起債も多くしてきました。平成 16 年ごろまでに再開発事業や都市区画整理事業などの大型の建設事業が終わり、そのあたりから事業費が落ち着いて、負債を返していく段階に入ってまいりました。それから 10 年ぐらいが経過し、負債もずいぶん返すことができたこともあり、今後は「豊中市公共施設等総合管理計画」を作り、公共施設の建替え等についても計画的に取り組んでいこうとしているところです。プライマリーバランスが平成 31 年度、32 年度とマイナスになっていますが、これは昔からの借金が減ってきているという側面もあると言えるかと思えます。

支出が減っているという側面もございます。参考1「第2回総合計画審議会<補足資料>」のp.7に「地方債全体は減少傾向」とあります。内訳としては臨時財政対策債が増えるというところもあるのですが、この間、借金をずいぶん返し、地方債残高も減ってきているという状況ですので、おそらくプライマリーバランスの状態も今後は好転していくのではないかと考えられます。ですので、プライマリーバランスが平成31年度、32年度とマイナスになっているということについては、そこまで悲観すべきことではないと考えております。

委員

平成32年度以降はプラスに反転していくという見通しですか。

事務局

財政課が情報を持っていますが、手元にはないので確かなことは言えませんが、マイナスのトレンドはもう少し続くものの、ゆくゆくはそうなると思われれます。

委員

平成32年度以降も見通しがあるなら、それも公表すれば良いと思います。確かに将来のことは分かりませんし、あくまで推計なので、不確かな情報は出せないという財政課の思いもあるのかもしれませんが。

自治体により、分からないから出さないというところもありますし、出すべきだと言って出すところもあります。将来の財政状況は、伸び率や景気の影響をどのように受けるかなど、1、2年で大きく変わったりすることもありますので、難しいところではあります。

会長

自治体が財政難で給与カットをやりだした頃は、財政状況が悪化しているということを数字として示していたように思います。

事務局

財政収支は5年以上の見通しは算定としてはどうしても荒くなってしまいます。

委員

自治体として向かうべき方向に合わせて作れば良いと思います。財政状況が良くなっていくというストーリーを想定して書くのもいいし、財政状況が悪くなるので改革を進めていかなければいけないというストーリーもあります。

委員

財政的に今後、扶助費が減っていくということは考えられず、伸びていくところになります。

人件費についてはあまり抑制していくということは考えておられないのですか。

今後の方向性として、扶助費はどうしても伸びてしまいますので、人件費は増やさず、公債費は減らしていくなど、定性的な表現を使えば分かりやすくなるのではないのでしょうか。

委員

今後扶助費は増えますけど、その点に関しては基本的に国が面倒を見るので、総務省が算定しているレベルに合わせて財政運営を行っていれば、破綻することはないと思います。だから、財政が悪くなるのは、他の自治体よりもコストがかかっている、国が算定しているよりもコストがかかっているという部分が積み重なっている場合が多いです。「財政状況資料集」を見るとすぐ分かると思いますが、他の自治体と比べてコストがかかっているところがあれば、その積み重ねが財政悪化に影響してくると思います。

「収支見通し」を見れば、繰出金も増えていますがこれはどういうことですか。

事務局

繰出金は主に介護保険事業など、主に介護になるかと思います。

会長

財政的に見て、基本構想の施策体系が絵に描いた餅ということでなければ良いのではないのでしょうか。

委員

ここに書いてあることもお金のかかることばかりではないですので、お金のかからない範囲でみんなで良いまちを作っていきたいと思います。

会長

お金をかけない部分もあるでしょうが、お金をかけないといけないところもあるかと思いますが。ない資源を工夫して活用していくということが重要なのではないかと思います。

委員

先日、生活保護費を不正受給している人がいるという話を聞きました。担当者は書類を確認して手続きをしているとのことでしたが、こういう状況は改善する必要があるのではないのでしょうか。

会長

重要なお指摘ありがとうございます。

今のお話をあえて基本構想の施策体系で言えば、「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」にあたるのかと思います。公平ではなく、「公正な地域社会」を目指すということを書き込んで良いのかもかもしれません。

委員

創造都市という概念について考えていたのですが、豊中市が「未来創造都市」とうたっているものか、自信がなくなってきました。先程、会長からも創造都市についてお話がありましたが、豊中市が「未来創造都市」を掲げていくには、何をどのように創造していくのか、そのあたりのイメージをもう少し明確にしておく必要があるように思います。

もし日本国内に豊中市以外のところで「創造都市」を標榜している都市がありましたら、そこがどういったことを創造しているのかわかりたいので示していただければ、議論の参考になるのかなと思いました。

また、委員からもサンマテオの話がありましたが、アメリカの学校は民間主導でつくられています。そのため、アメリカの事例を日本の公立学校は鵜呑みにできないという事情があると思います。アメリカでは民間主導でどんどん学校がつくられても、一方ではどんどん淘汰されていく。アメリカはそういうところなんです。日本の文部科学省がそうしたシステムを導入しないということは、やはり義務教育の段階については校区を設定し、計画的に教育機会の均等を図っていきたいという思いがあるのではないかと思います。ですので、アメリカの方法論をそのまま日本に当てはめるということは、実際的に難しい側面もあるのではないのでしょうか。いずれにしても、創造都市を標榜するのであれば、もう少しどういった創造都市をイメージしているのかを練っていく必要があるように感じました。

会長

豊中市の資源を見ると、大阪大学と大阪音楽大学という2つの大学があります。いずれの大学も実は教員、学生ともに創造産業を担う人材、つまりクリエイティブ・クラスと言えるかと思います。つまり、クリエイティブ・クラスがたくさんいるという資源においては、大阪市よりも上なのではないのでしょうか。

委員

クリエイティブ・クラスが多いということが豊中市の売りだと考えます。今もそうした人たちとコラボしたりいろいろと取り組んでおられますが、もっともっと巻き込みながら、一緒になって、まちづくりに取り組んでいけばいいのではないのでしょうか。

会長

それから豊中市には大阪国際空港もあります。航空産業も根付いたりしていないのでしょうか。航空産業といえば、ハイテク産業の1つです。空港周辺にそうした産業が根付き、技術者などが多く暮らしているということはある意味で、創造社会と言えると思います。健康医療産業も多いのではないのでしょうか。それもクリエイティブな産業だと思います。

委員

医療ツーリズムや、空港を活かしたまちづくりについては、市長と一緒にこれまでに視察等を行っており、空港同士を結びつけ、商業を盛り上げるような取組みも一部ではやっています。そうした取組みについてはまだ成果としては結びついていないのでしょうか。

委員

大阪大学病院は吹田市にあるのでしょうか。

会長

大阪大学病院も国立循環器病研究センター病院も吹田市です。

委員

そうした健康医療産業が隣町にあっても特に問題はないと思います。病院は吹田市でも、豊中市でビジネスをするということがあってもいいわけじゃないですか。

会長

民間では市域は関係ないわけですが、豊中市が税金を使って吹田市の医療施設に物的・人的支援等を政策的に行うということになった場合には、「なぜ他市に支援を行うのか」といったことを言い出す人も出てきそうですね。

委員

どういう支援を行っていけばいいのか、さすがにすぐには思いつかないですが、地理的に見た時に、中国自動車道沿いに大きな病院が点在しており、豊中市もその中に位置しているということは事実だと思います。シリコンバレーという都市はなく、シリコンバレーという地域があるというのと同じように、市域を意識せず、豊能地区、北摂といったエリアで政策的に考えていくということも重要なのではないのでしょうか。

委員

民間は市域に縛られることはありません。これからは自治体もオール北摂で、協働していかないとはいけなくなるように思います。移動時間を考えれば、札幌市と豊中市もそれほど遠くないわけですし、そういった大きな視点で物事を捉えることもこれからは重要だと思います。

会長

産業クラスターといった概念がありますけれども、北摂には健康医療分野のクラスターがあり、豊中市もそのクラスターの一翼を担っていますという書き方はできるかもしれません。

委員

委員が先程おっしゃっていた創造都市のイメージを明確にしていこうというのは、どのように理解すればいいのでしょうか。

委員

創造都市という言葉が宙に浮いたものではなくて、市民にまで浸透していくためには豊中らしい創造都市のあり方というのは一体何なのかというのを、もう少し明確にしておく必要があると感じています。そのあたりについて、市民委員のご意見等もうかがえたらと思います。

委員

前回の審議会で豊中らしさが何なのかということが分かるデータがほしいという声から出ていたように思いますが、今回の資料の中にそういった種類のデータはありますか。

事務局

「第2回総合計画審議会<補足資料>」p.12をご覧ください。「豊中市の特性(強み)」として「【教育・文化/住環境/利便性/市民力】」をあげており、他市と重複しているところもありますが、本市としましては、これらを伸ばしていく、維持していくということが豊中らしさにつながるのではないかと考えています。

委員

豊中らしさというのは、他市と比較することでその輪郭が見えてくるのではないかと思います。豊中らしさというのは考えていてもあまりはっきりとは分からないもので、池田市とどう違うのか、西宮市とどう違うのか。そうした他市との違いを検証していくことで初めて見えてくるものです。例えば、大学や空港があるというのも、他市と比較すれば豊中らしさの1つとすることができると思います。私の認識では、前回の審議会ではそうした他市と比較をしたデータを提供いただければありがたいということだったと思います。

委員

そうした他市と比較した中ででてきた豊中らしさが、これから打ち出そうとしている創造都市という概念に結びつく。そうなれば、創造都市という言葉に説得力が増し、強い言葉として発信していけるように思います。

会長

他市と比べて豊中市はどうか。そのあたりをもう少しリサーチしてほしいということです。一応、豊中市の特性としては「第2回総合計画審議会<補足資料>」p.12にお示しいただいているものようですが、創造都市という言葉に結びつけるために、事務局にはこれをさらに深めていってもらいたいと思います。

委員

「第2回総合計画審議会<補足資料>」p.12の特性（強み）も当然正しいのですが、プラスアルファの情報がほしいわけです。創造都市としてもう一步踏み出すための何か、そこが知りたいわけです。

委員

市民感覚としても、みんな豊中市は良い街だと感じていると思います。でも物差しで測ると、はっきりと豊中市の強みは見えない。他市との比較等を行い検証しながら、豊中市の強みを見える化する作業を行うことによって、豊中らしさ、本当の強みというのがあぶり出されてくるのではないかと思います。

会長

豊中、吹田、箕面、大阪あたりでSWOT分析してみてください。弱みを課題として策を講じていくという方法論もありますが、強みをより強くしていくのが創造都市。強みに豊中らしさも現れてくると思うのですが、近隣市を含めて、SWOT分析をしたほうが話は早いかもしれません。

委員

創造都市という言葉を使っていくのであれば、市民にも分かってもらえるようにしていかなければならないように思います。「第2回総合計画審議会<補足資料>」の中にも、創造都市について文献からの引用がありますが、最終的に市民に公表していく段階では、豊中市として創造都市をどう捉えているか、豊中市なりの定義付けが必要になってくるように思います。

また、創造都市ということを掲げていくのであれば、創造都市になることで豊中市がどう変わっていくのかという部分を具体的に市民に分かってもらえるようにしていかなければならないのでしょうか。創造都市ということについて一般論に終始してしまうと市民には浸透せず、流されて終わってしまうように思います。そうではなく、一般論を豊中市の個別具体的な話に落とし込んでいく作業が今後求められるように思います。

会長

クリエイティブシティというのは議員の方から出てきたのですか。

事務局

創造都市という漢字、日本語訳にこだわらず、横文字も使ってはどうかというご意見をいただきました。

会長

説明責任もありますし、市民の方に分かってもらうことはもちろん必要です。

委員

議決もするのですか。

事務局

基本構想については議決します。

委員

議決をするのであれば、表現も検討しなければいけませんね。
また市長の思いがどこまで入るか、それも重要な要素になってくるように思います。

会長

創造都市を豊中市なりにどう表現していくのか。

委員

事務局に丸投げするのも酷な話だと思いますので、審議会としても何かしら考えないといけませんね。

どういう状態になったら、このまちが創造的であると言えるのか。1つの例として、小学校でユニークな活動があるとかいうことがあれば、学校教育が創造的だと言えるかもしれません。また市民が実感として創造的なまちだと考えているということも指標になりえると思います。

委員

豊中市の小学校は姉妹都市のサンマテオの小学校とテレビ電話をするなど交流しています。去年は、音楽関連のコラボイベントなども大阪音楽大学の協力のもと実施しました。そうした実績を重ねてきたこともあり、子どもだけではなく、父兄も国際交流が豊中の学校教育の特色の1つだと認識しており、そこに豊中らしさを感じているように思います。勉強ができて良い大学に行くというのももちろん良いですが、一方では、アメリカの学校等と交流を図り、国際感覚を身につけるといいうのも重要なことだと思います。音楽関連のコラボイベントをしたのは豊中市立第九中学校の生徒だったと思いますが、サンマテオの中学生が2週間弱ホームステイしたという国際交流の経験が、英語力はもちろん、国際理解や国際感覚を身につけることにつながったと話していますが、こうした取組みも豊中市の文化として言えるのではないのでしょうか。こうした取組は豊中市がサンマテオ市と提携した成果の現れだと思いますし、創造的な取組みとして打ち出してもいけるように思います。

委員

国際交流を行っている自治体はたくさんあると思いますが、オリジナリティにこだわらなくて良いと思います。主体的に行っていることが大事であって、実行している人たちの足を引っ張らないことだと思います。財政的にほんの少し支援してあげるだけで違ったりもしますので、そういった部分にお金を使うということであれば、「創造都市」と言っても良いような気がします。

委員

「創造都市」が豊中市のこれからに向かって言葉が合っているかどうかはまだはっきりわからないのですが、基本構想素案のp5から、豊中市の総合計画のことが書かれている中で、「緑の故郷づくり」から始まって、次に「平和で平等な社会づくり」、第3次の際は「活力あふれる個性的・自律的なまち」「調和」「市民・事業者・行政のよりよいパートナーシップ」などが目標に挙がっており、その先を向かうと目指すところは「みらいの創造都市」であるということは理解できます。ただ、何に対しての創造都市であるかはわかりません。第3次から第4次に向かう言葉としては、当てはまるのではないかと思います。

案2の方は、「くらし・夢・育み」はシンプルでわかりやすいと思いますが、第3次までの目標からすると、少し守りに入ってしまったような印象を受けるので、案1の方が夢に向かっているような感じがします。

委員

都市の持っている光の側面と影の側面からみると、「創造都市」は綺麗な部分だけを見ている気がします。言いにくいことではありますが、「創造都市」と呼びにくい地域もあります。まちを歩いた時に「創造都市」と言えるかどうか大切だと思います。影の部分はどう対策していくかがないと、綺麗な部分だけを見て「創造都市」と言っているだけになってしまいます。それは本当に、市民全体に浸透していくことができるのか、納得感が得られるのかどうか。

会長

今のご指摘の部分を施策の体系の帯にどう反映していくか考えていただきたい。具体的なプロジェクトではなくても、精神を盛り込んだ表現にしてもらえればよいのではないかと思います。

事務局

今、南部地域では、学校再編を進めております。小学校の児童数が減ってきている状況と子どもの教育環境の向上を図るうえでも、小中一貫校をつくろうとチャレンジしているところです。南部コラボにつきましては、昭和50年代につくった公共施設が随分とあり、老朽化してきていること、また社会変化の中で市民の課題も変わってきていることから、今の南部の課題に対応できるような公共施設を新たにつくっていくことを進めております。

会長

南部の医療環境についてはどうなのでしょう。

事務局

町医者はそろっているのですが、総合病院は、庄内駅前から移転されたこともあり、集積が少ない状況です。

会長

先ほど委員から中環沿いは、吹田から池田まで医療センターのゾーンに見えるのご意見がございましたが、そういう北部に対して南部は全くそうではないということがあるとすれば、南部の医療環境を考える必要があると思います。

委員

ただ北部の病院は、心臓移植も行うような高度な医療機関ですので、市内だけが恩恵を被っているわけではないと思います。

会長

クリエイティブクラスがどこに住むかという議論があります。医療環境の良いところや教育環境の良いところ、安全で、所得が似たような人がいるところに住む傾向がはっきりしています。アメリカでも日本でもはっきりしており、東京では、小平や小金井にクリエイティブクラスが住んでいます。ある調査によると、関西では唯一、芦屋にクリエイティブクラスがたくさん住んでいます。

委員

南部地域は現在高齢者や外国人の子弟が多く住むまちですよ。高齢者の数が増えています。高齢者医療や高齢者が元気になる仕事があれば良いと思います。

事務局

基本構想（素案）の「まちの将来像（案1）」の「創造都市」には、いろんな方で未来のまちをつくっていく考え方があります。そういう考え方もご議論いただければと思います。

会長

「創造都市」にはトレランスという、いろんな人の共存・共生の要素が含まれています。

委員

少子高齢化が進んでいくトレンドの中で、様々な方々の力によるまちづくりを進めるためには、若い人を呼ばないといけないですし、仕事をつくらないといけない、企業に来てもらわないといけないわけで、そのツールとして、多くの方々に選んでもらえるようなまちづくりを戦略的・戦術的に考える必要もあるでしょう。

事務局

次の回までの確認の意味で、1点よろしいでしょうか。基本構想素案のp23に将来像をどう考えているかの説明文をまとめております。今回ご指摘・ご意見いただきましたことは、この説明文および第5章施策大綱のところで反映させ、再整理させていただきたいと考えております。次までの宿題ということで、次回ご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

●「3. その他」

会長

では案件「3. その他」について、事務局からご説明お願い致します。

事務局

案件「3. その他」として、報告事項と連絡事項がございます。
(イラスト募集と今後の日程等について説明)

会長

ただいまの連絡事項等についてご質問やご意見等はございませんでしょうか。
本日の審議はすべて終了いたしましたので、これもちまして第2回豊中市総合計画審議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

**第4次豊中市総合計画
基本構想(素案)について**

(答 申 案)

平成 29 年(2017 年)1 月

豊中市総合計画審議会

目次

I. 答申にあたって	1
II. 第4次豊中市総合計画基本構想（素案）への意見	2
III. 審議経過・審議会委員	4

<参考資料>

- 第4次豊中市総合計画基本構想（素案）

Ⅰ. 答申にあたって

豊中市は、昭和44年（1969年）に、市として初めてとなる総合計画を策定して以来、市民ニーズや時代の変化に対応した総合計画を策定しながら、まちづくりを進めてきました。その結果、豊中市は、北摂都市の中でも良好な住宅都市としての価値を築き、多くの市民に愛されるまちへと発展してきました。

現在、豊中市は、平成32年度（2020年度）を目標年度とする「第3次豊中市総合計画」を進めている一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化への対応など、行政課題が複雑多様化してきています。また、グローバル化や情報技術の進展等により、社会環境の変化もこれまで以上に速くなってきています。

豊中市では、こうした課題に対応していくために、「第3次豊中市総合計画」の見直しを進めており、この度、平成28年（2016年）9月20日付で、淺利市長から当審議会に対し、基本構想（素案）についての諮問がなされました。

当審議会では、限られた時間のもと、基本構想の根幹となる「まちの将来像」と「施策大綱」について、集中的かつ精力的に審議を行いました。

審議においては、豊中市の現状や課題をいかに市民や事業者の方と共有していくのか、まちの将来像として掲げる趣旨をどのように定義づけしていくのかに主眼を置きながら意見を取りまとめました。

基本構想の策定にあたっては、当審議会の意見を十分に踏まえ検討していただくことをお願いするものであります。

平成29年（2017年）1月31日

豊中市総合計画審議会

会長 加藤 晃規

II. 第4次豊中市総合計画基本構想(素案)への意見

当審議会は、豊中市が進める新しい総合計画の策定に向け、「子育て・子育て、教育環境の充実」、「安全・安心の確保」、「都市の活力と快適性の向上」、「健康な暮らしと活躍できる社会の構築」、「持続可能な市政運営の推進」の課題や社会環境の変化に対応できる基本構想となるよう、調査審議を行いました。

社会環境の変化がこれまで以上に早くなっている中、基本構想(素案)では、計画期間の見直しや、想定する将来人口の位置付けを基本構想から基本計画に変更するなど、工夫がなされています。

成案化にあたっては、これまでの総合計画の過程を踏まえた豊中市らしい将来像が描かれているか、より市民・事業者と課題を共有し、共に進める内容となっているか、という視点で審議しました。

審議結果を以下のとおりとりまとめ、意見として申し述べます。

◆豊中市の課題について(第3章関連)

1	過去10年の財政状況の変化と今後10年を見据えて、課題を設定する必要がある。
---	--

◆まちの将来像について(第4章関連)

1	「(案1) 未来創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」は、成長路線的な意味合いを含んでおり、これまでの各総合計画の方向性を考えると、当案が望ましい。
2	まちの将来像を「未来創造都市 とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」にするならば、次の点を明確にし、分かりやすく示す必要がある。 ①課題や豊中らしさを踏まえた創造都市の姿を示す必要がある。 ②創造都市になることで、豊中市がどう変化するのか示す必要がある。

◆施策大綱について（第5章関連）

1	市の様々な課題、特に厳しくなると想定される財政状況の課題を、市民の方と共有して、取組みを進める必要がある。
2	「選択と集中」による戦略的・戦術的な取組みで、多くの人に豊中を選んでもらう必要がある。
3	市単独ではなく、多様な主体の力を活用して施策を推進することを考える必要がある。
4	北摂地域全体で協働した取組みも必要である。また、大阪国際空港があることを活かし、就航都市と大きな視点で広域連携を考えることも必要である。

Ⅲ. 審議経過・審議会委員

◆ 審議経過

回	開催日程	内 容
第1回	平成28年(2016年) 9月20日(火)	第4次総合計画基本構想(素案)の諮問 ・第4次総合計画基本構想(素案)について
第2回	10月4日(火)	・第4次総合計画基本構想(素案)について
第3回	11月22日(火)	・第4次総合計画基本構想(素案)の修正について ・答申案について

◆ 審議会委員

会長◎・職務代理者○ (区分順・敬称略)

	区分	所属等	名前
1	学識経験者	関西学院大学 名誉教授	◎ 加藤 晃規
2		関西大学文学部教育文化専修 教授	○ 赤尾 勝己
3		大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	赤井 伸郎
4		豊中商工会議所 名誉会頭	國貞 眞司
5		大阪大学大学院人間科学研究科 教授	斉藤 弥生
6		関西学院大学総合政策学部 准教授	宗前 清貞
7	公募市民		大澤 嘉樹
8			廣瀬 淳
9			廣瀬 史朗

第4次豊中市総合計画基本構想（素案）新旧対照表

第4章 まちの将来像

ページ	項目	現行	修正案
p23	まちの将来像の解説	<p><u>これまで本市は、それぞれの時代における社会環境の変化や、市民ニーズ等に対応した施策に取り組み、「住宅都市」「教育文化都市」としてのまちの価値を高めてきました。さらに、大都市近郊という好立地と交通の利便性にも恵まれ、多くの方々に住みたいまちとしての高い評価をいただいています。</u></p> <p><u>現在、本市は、少子高齢化をはじめ、ライフスタイルの多様化やコミュニティの変容、公共施設の老朽化、さらに今後は、人口減少も予想されるなど、私たちの暮らしやまちを取り巻く環境が大きく変化しています。</u></p> <p><u>いかなる社会環境の変化や人口減少社会の中においても、人と人とがつながり、安全・安心に暮らすことができ、子どもから高齢者まで、すべての人たちが生きがいをもって暮らせるまちは、誰もが願う思いであります。</u></p> <p><u>こうしたまちづくりを時代の転換期である今だからこそ、市民、事業者、行政が共に考え、行動に移していく、そして“未来のとよなか”につなげていくことが必要です。</u></p> <p><u>第4次豊中市総合計画では、「●●●●●」をまちの将来像とします。</u></p> <p><u>子育て・子育て環境の充実をはじめ、公共施設の再編や総合的な支援体制の構築など、“未来のとよなか”につなげていくためのまちづくりをめざします。</u></p> <p><u>そして、まちの変化やみんなの幸せを日々の暮らしの中で感じとりながら、“明日がもっと楽しみ”と思えるまちにつなげてい</u></p>	<p><u>本市は、大都市に隣接し交通利便性に優れた立地特性を背景に、快適な暮らしに必要な都市の基盤を築いてきました。</u></p> <p><u>その一方、少子高齢化やライフスタイルの多様化をはじめ、子育て・子育て環境の充実、地域コミュニティの活性化、施設の老朽化対策、社会保障関係経費等の財政需要への対応など、本市は、社会環境の変化や、さまざまな課題に直面しています。</u></p> <p><u>こうした局面を乗り越え、本市の強みとも言える教育・文化に対する市民の高い関心や、良好な住環境、優れた交通利便性、活発・多様な市民活動といった特性をさらに発展させること、そして、まち全体で子どもたちを育み、その子どもたちが愛着と誇りを持ってまちを創っていくこと、これが“みらいの豊中”の礎になると考えます。</u></p> <p><u>そのためには、市民、事業者、大学ならびに行政が協働のもと、創意工夫し、新たな課題や長期的視点に立った改革に果敢に取り組む創造性あふれるまちづくりが必要です。</u></p> <p><u>そして、まちの変化やみんなの幸せを日々の暮らしの中で感じとりながら、“明日がもっと楽しみ”と思えるまちにしてい</u></p>

	<p><u>きます。</u></p> <p>まちの将来像の実現にあたっては、「子ども・若者が夢や希望をもてるまち」「安全に安心して暮らせるまち」「活力ある快適なまち」「いきいきと心豊かに暮らせるまち」を目標に、<u>市民、事業者、行政が連携し、これまで築きあげてきた本市の価値をさらに発展させながら、未来も輝き続けるまちづくりを進めます。</u></p>	
--	---	--

第5章 施策大綱

ページ	項目	現行	修正案
p25	1. まちの将来像の実現に向けた基本的考え方	<p>まちの将来像の実現に向けて、施策を進める上での基本的考え方は次のとおりです。</p> <p>まちの将来像の実現にあたっては、日本国憲法にうたわれている国民主権、平和主義、基本的人権の尊重のもと、本市の非核平和都市宣言、人権擁護都市宣言の理念に基づき、多様な個性を持った人々がお互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、平和に共存・共生できる持続可能な地域社会の構築をめざします。</p> <p>また、自治の基本原則のもと、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を意識しながら、<u>まちの将来像の実現</u>に向けて取り組みます。</p> <p>さらに、施策の推進を通じて、人とのつながり、出会い、交流、学びの機会を充実させながら本市の価値を高めるとともに、それを市内外に発信し、市内外の人たちに選ばれるまちにしていきます。</p>	<p>まちの将来像の実現に向けて、施策を進める上での基本的考え方は次のとおりです。</p> <p>まちの将来像の実現にあたっては、日本国憲法にうたわれている国民主権、平和主義、基本的人権の尊重のもと、本市の非核平和都市宣言、人権擁護都市宣言の理念に基づき、多様な個性を持った人々がお互いの人権を尊重し合い、一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、平和に共存・共生できる持続可能な地域社会の構築をめざします。</p> <p>また、<u>市民・事業者・行政が本市の課題を共有するとともに、自治の基本原則のもと、それぞれの役割を意識しながら、その課題解決に向け、協働して取り組みます。</u></p> <p>さらに、施策の推進を通じて、人とのつながり、出会い、交流、学びの機会を充実させながら本市の価値を高めるとともに、それを市内外に発信し、市内外の人たちに選ばれるまちにしていきます。</p>
p26	2. 施策体系	<p><u>まちの将来像の実現に向けた基本的考え方のもと、まちの将来像を実現するための「施策体系」は次のとおりです。</u></p>	<p>まちの将来像を実現するための「施策体系」は次のとおりです。</p>
p26	■ 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	<p>○次代を担う子ども・若者が豊かな人間性を育める教育を推進するとともに、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことができるよう支援を進めます。</p> <p><u>○悩みや不安を抱えた子ども・若者に適切な支援ができる環境づくりを進めます。</u></p> <p>○若い世代の就労・結婚・妊娠・出産の希望を叶え、子どもを安心して生み育てられるよう、妊娠から子育てまで切れめのない支援を進めます。</p> <p><u>○子ども・若者の教育や豊かな成長を地域社会全体で支えるしくみづくりを進めます。</u></p>	<p>次代を担う子ども・若者が、<u>豊かな人間性を育める教育を推進するとともに、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことができるよう支援を進めます。</u></p> <p><u>また、子ども・若者の教育や成長を地域社会全体で支えるしくみづくりや、悩みや不安を抱えた子ども・若者に寄り添える環境づくりを進めます。</u></p> <p><u>また、安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から子育てまで切れめのない支援を進めます。</u></p>

		<p>【関連分野】 ●子育て支援●子育て支援●若者支援●学校教育●社会教育*</p>	(削除)
p26	<p>■安全に安心して暮らせるまちづくり</p>	<p>○安定した暮らしを営めるよう健康や福祉のセーフティネット*を整えます。</p> <p>○市民が住み慣れた地域で暮らし、各々が自立への取組みを進める中で、個々のもつ力を活かし、活躍できるよう支援します。</p> <p>○だれもが支え合い、自ら守る、地域で守るという意識を高めながら、防災力・防犯力の向上をめざします。</p> <p>○市民の安全・安心の確保を図るため、医療体制、救急救命体制、消防体制を充実します。</p> <p>【関連分野】 ●社会保障●介護●高齢者支援●障害者支援●地域福祉●就労支援●保健●医療●消防・救急●防災・防犯●危機管理</p>	<p>安定した暮らしを営めるよう健康や福祉のセーフティネット*を整えるとともに、市民が住み慣れた地域で暮らし、各々が自立への取組みを進める中で、個々のもつ力を活かし、活躍できるよう支援します。</p> <p>また、だれもが支え合い、自ら守る、地域で守るという意識を高めながら、防災力・防犯力の向上を図るとともに、医療体制、救急救命体制、消防体制を充実します。</p> <p>(削除)</p>
p27	<p>■活力ある快適なまちづくり</p>	<p>○低炭素社会*、循環型社会、自然共生社会の構築を図り、環境にやさしいまちづくりを進めます。</p> <p>○道路、橋梁、上下水道など暮らしの基盤となる施設の充実や、住民主体のまちのルールづくりなどによる良好な住環境の保全・継承など、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>○地域社会を支える産業のさらなる振興により、まちの活性化をめざします。</p> <p>【関連分野】 ●交通安全●都市基盤*の整備・管理●住環境整備●環境保全●公園・みどり・景観●ごみ減量・リサイクル●美化推進●産業振興●大阪国際空港を活かしたまちづくり●都市農業</p>	<p>低炭素社会*、循環型社会、自然共生社会の構築や、住民主体のまちのルールづくりなどによる良好な住環境の保全・継承など、環境にやさしい快適なまちづくりを進めます。</p> <p>また、交通ネットワークのさらなる充実や土地利用の適切な配置などによる拠点づくりをはじめ、道路、橋梁、上下水道など暮らしの基盤となる施設の充実や、地域社会を支える産業のさらなる振興など、活力あるまちづくりを進めます。</p> <p>(削除)</p>
p27	<p>■いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり</p>	<p>○年齢や性別、国籍などの違いにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重し合って、平和に、共に生きる社会の実現を図ります。</p> <p>○文化創造活動の場や機会の提供、歴史・文化遺産の保存・活用などにより、市民文化の創造を促進します。</p>	<p>年齢や性別、国籍などの違いにとらわれず、お互いの存在を理解し尊重し合って、平和に、共に生きる社会の実現を図ります。</p> <p>また、市民文化の創造をはじめ、心身の健康づくりや生涯を通して学べる環境づくりなど、心豊かに、生きがいをもって暮らす</p>

		<p>○だれもが心身ともに健康で、心豊かに、生きがいをもって暮らすことができ、<u>学びを通して互いにつながる豊かな地域社会をめざします。</u></p> <p>【関連分野】 ●人権・同和●平和●男女共同参画●多文化共生●文化芸術 ● スポーツ・健康づくり●生涯学習※</p>	<p>ことのできる<u>地域社会</u>をめざします。</p> <p><u>(削除)</u></p>
p28	<p>施策推進に向けた取り組み</p>	<p>○<u>市民・事業者・行政がそれぞれの役割を意識し、地域課題やまちづくりの目標を共有しながら、めざすべきまちの将来像の実現に向けて取り組めるよう、自治の基本原則である「情報共有」「参画」「協働」に基づく市政運営を推進します。また、人と人、人と地域が支え合いながら安心して暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進します。</u></p> <p>○<u>未来志向型の改革をはじめ、人材育成、資産の有効活用、都市ブランド*の向上、広域連携の推進などに取り組みながら、都市の価値を高めるとともに、持続可能な行政運営を推進します。</u></p> <p>【関連分野】 ●情報共有●参画・協働●地域コミュニティ●行政改革●行財政運営●人材育成●財務管理●資産活用●魅力創造●広域連携</p>	<p>市民・事業者・行政がそれぞれの役割を意識し、地域課題やまちづくりの目標を共有しながら、めざすべきまちの将来像の実現に向けて取り組めるよう、自治の基本原則である「情報共有」「参画」「協働」に基づく市政運営を推進します。</p> <p>また、人と人、人と地域が支え合いながら安心して暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進します。</p> <p><u>今後想定される社会環境の変化においても、持続可能な行政運営を推進していくために、未来志向型の改革※をはじめ、人材育成、資産の有効活用、都市ブランド*の向上、広域・都市間連携の推進など、多様な主体の力を活用して施策を推進します。</u></p> <p><u>(削除)</u></p>

第 3 回総合計画等調査特別委員会の主な意見

まちの将来像について

- 「まちの将来像」は、市民に分かりやすい表現にする必要がある。
- 「まちの将来像」の解説など、子どもが全面に出ているが、高齢者が増えていく中で、もう少し高齢者への施策展開が必要ではないか。
- 今後、社会保障費が増大していく中で、財政状況は厳しくなることを市民と共有し、財源がなくても創意工夫し取り組みを進めていくなどを記載してはどうか。
- 「まちの将来像」の「みらい」や「とよなか」をひらがなにしている意図はあるのか。企業のマーケティングにおいては、あえてひらがなやカタカナ表記を使って注目させるなど工夫をしている。

施策大綱について

- 厳しい財政状況のなかで、民間活力の導入も必要である。
- 新旧対照表の「第 5 章 施策大綱」の「子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」で、修正案では、「就労・結婚」の表記がなくなっているが、重要な表記である。
- 市民意識調査の結果では、「犯罪のない安心・安全なまち」、「医療の充実」、「高齢者支援」、「子育て支援」を充実してほしいという声が多かったので、その点を踏まえた内容にする必要がある。

その他

- 地域別に課題がある中で、特に南部地域については、取り組みを進めていくというメッセージや投資効果を見せていくことも重要ではないか。
- 基礎自治体は、国の制度変更に大きく左右されるが、その枠組みのなかで総合計画をどのように描き、どのように位置づけていこうと考えているのか。
- 総合計画をたくさんの方に見てもらい、厳しい状況も知ってもらう必要がある。